



に～よん医療ネット Q&A (対象：参加施設)

「に～よん医療ネット」全般について

Q. どの施設が参加していますか？

A. 参加施設一覧 (<http://nishiyodo-med.or.jp/>) をご参照下さい。

Q. 「に～よん医療ネット」に参加することで、入力作業等の負担が増えるのですか？

A. 参加施設間でコミュニケーションを図るためのコメント等を使用する場合には、手入力が必要となります。入力作業等の負担軽減のため、カメラ機能を用いた情報共有を推奨しています。

Q. 西淀川区外の医療機関や訪問看護ステーションとの共有も可能ですか？

A. 「に～よん医療ネット」は西淀川区の地域医療連携システムです。参加施設は、西淀川区医師会所属の医療機関と西淀川区内の訪問看護ステーションのうち、に～よん医療ネット協議会に参加している施設です。西淀川区歯科医師会、西淀川区薬剤師会、地域包括支援センター、介護老人保健施設等も参加しています。

Q. 「に～よん医療ネット」は紹介状の代替となりますか？

A. 診療報酬上は「に～よん医療ネット」を紹介状の代替とすることはできません。印刷して正式な紹介状として患者様に渡す必要があります。

登録申請（同意取得）について

Q. 登録申請書の取得は医療機関のみが可能なのですか？

A. に～よん医療ネット協議会に参加している施設であれば取得頂けます。

Q. 登録申請書の登録施設コードとは、何のコードですか？

A. 参加施設一覧で付与している施設コードです。 ※参加施設一覧でご確認下さい。

Q. 患者様に説明する際の資料などはありますか？

A. 参加説明書をご用意していますのでご利用下さい。

Q. 一括同意と個別同意の違いを教えてください。

A. 情報共有施設を追加する際に、個別同意の場合は患者様から再度同意を頂いて、登録申請書を再提出して頂くことが必要になります。一括同意の場合は、改めての登録申請書の提出は必要ありません。

Q. 一括同意したら全ての参加施設に情報共有されるのですか？

A. いいえ。一括同意の場合でも情報が共有されるのは、患者様の診療に関わる施設のみとなります。登録申請書を提出時に施設を指定頂きます。

Q. 一括同意を頂いている患者様で、参照施設を追加する場合はどのようにしたら良いですか？

A. 事務局宛に追加申請書をFaxまたは郵送してください。 ※現在、準備中

システムについて

Q. データが見れなくなりました。どうすればいいですか？

A. 次のケースが考えられます。

①ID・パスワードを入れても次の画面に切り替わらない。(ログインできない)

→パスワードの有効期限が切れている可能性が高いです。確認致しますので、事務局までご連絡下さい。

②患者一覧に患者が出てこない。

→患者の診療情報の参照期限が切れている可能性が高いです。

確認致しますので、事務局までご連絡下さい。

Q. セキュリティは大丈夫ですか？

A. 「に～よん医療ネット」以外の外部からアクセスができないよう、VPNという暗号化された通信手段をとるなど、厚生労働省の『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.1版』に準拠しており、高いセキュリティを確保しています。

Q. VPN接続のタイムアウト時間は何分ですか？

A. VPN接続のタイムアウトは600分（10時間）です。

Q. システムへのログインのタイムアウトは何分ですか？

A. 30分操作無しでタイムアウトになります。

操作を続ける場合は、再度IDとパスワードを入力してログインし直す必要があります。

Q. パスワードのルールはどうなっていますか？

A. 最小文字数：6文字、最大文字数：20文字で、英字と数字を両方含むことが必須です。

Q. パスワードに有効期限はありますか？

A. 90日ごとにパスワードの変更が必要です。有効期限が切れた場合は再設定下さい。

Q. 誰がいつ閲覧したのか、その履歴は残りますか？

A. 患者の診療情報にアクセスした履歴はログとして記録されます。また、6ヶ月間閲覧されなかった患者様の情報は見るができなくなります。

Q. 閲覧する診療情報を印刷できますか？

A. 技術情報をベンダーに確認中です。運用を検討中です。

Q. Android（アンドロイド）には対応していますか。

A. 2018年3月末現在、対応していません。

Q. HumanBridgeにおいて共有される診療情報は何ですか。

A. カルテ情報(医師の記載、検査結果、画像、放射線レポート、処方、注射、入退院情報)、
生理検査、内視鏡、病理、透析の結果、レポートなど、その他(病歴、検歴、薬歴、経過表、サマリ)

その他

Q. 利用者を追加したいのですが？

A. ID追加登録申請書に必要事項をご記入の上、事務局に提出してください。

※ID追加登録申請書の用紙は事務局へご請求下さい。

Q. 患者さんが亡くなった場合、遺族からの開示申請を受け付けてもいいのですか？

A. 「に～よん医療ネット」は診療に役立てるシステムなので、この場合は「に～よん医療ネット」を利用せず、遺族が情報を保有する施設に別途請求することになります。



お問い合わせ先：

に～よん医療ネット協議会 事務局（千船病院 地域医療連携室内）

〒555-0034 大阪府大阪市西淀川区福町3丁目2番39号

電話番号 06-6471-3011 Fax 番号 06-6471-3012

Mail アドレス ni-yon@chp.aijinkai.or.jp

ホームページ <http://nishiyodo-med.or.jp/homecare/>